

## 仏壇仏具ガイド ver.6 正誤表 P.6

### 誤

#### ワンポイント

《仏事コーディネーター資格の概要》

#### ■仏事コーディネーター資格の審査機関

資格審査は「仏事コーディネーター資格審査協会」が行い、「仏事コーディネーター資格審査協会」は全日本宗教用具協同組合が後援している。

#### ■受験資格

(1) 仏壇仏具を販売する事業所を営業者ならびにその従業員。※パート、アルバイト、非常勤の者は除く。

(2) 満20歳以上（試験実施年の4月1日現在）

(3) 仏壇仏具を販売する事業所での販売を含む実務経験が3年以上ある者（試験実施年の3月31日現在）

#### ■仏事コーディネーターの登録

講習を受講し、その後試験に合格し、協会に登録した者に対し認定証とIDカードが交付される。資格の有効期限は5年間とし、更新研修を修了することにより更新登録ができる。更新者は更新の時点で全宗協の組合員およびその所属する企業の従業員であることが必要である。更新者にはゴールドのIDカードが交付される。※なお、資格が失効になった場合には登録証の返却が必要となる。

### 正

#### ワンポイント

《仏事コーディネーター資格の概要》

#### ■仏事コーディネーター資格の審査機関

⇒ 資格審査は「仏事コーディネーター資格審査協会」が行い、「仏事コーディネーター資格審査協会」は全日本宗教用具協同組合が後援している。

#### ■受験資格

(1) 宗教用具を扱う事業所を営業者ならびにその従業者。

※パート、アルバイト、非常勤の従業者を含む。

(2) 全日本宗教用具協同組合の組合員とその従業者を対象として実施。

#### ■仏事コーディネーターの登録

講習を受講し、その後試験に合格し、協会に登録した者に対し認定証とIDカードが交付される。資格の有効期限は5年間とし、更新手続きを行うことにより更新登録ができる。更新者は更新の時点で全宗協の組合員およびその所属する企業の従業者であることが必要である。